


はじめに

「南丹広域振興局」とは？

 **地域ニーズに的確・迅速に対応するために、再編・設置された府の機関です。**

京都府では、2004（平成16）年5月、地域ニーズを的確にとらえ迅速に対応するために、地方振興局、保健所、土木事務所、地域農業改良普及センターを広域再編し、専門的な支援機能を備えた「広域振興局」をスタートさせました。

南丹広域振興局は、亀岡、京北、園部の3つの地方振興局などを再編し、設置されたものです。

広域振興局では、本庁からの大幅な権限委譲、地域政策の企画立案機能の付加、独自の地域づくり予算の創設等により、一層地域の実態を踏まえた施策展開が可能となりました。

 **現在は、2市1町を管内としています。**

南丹広域振興局は、計画を策定した2005（平成17）年3月時点では、亀岡市、船井郡6町（園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町）、北桑田郡2町（京北町、美山町）の1市8町を管内としていましたが、2005（平成17）年4月に、京北町が京都市へ編入合併し、また、2005（平成17）年10月に、丹波町・瑞穂町・和知町が合併して「京丹波町」に、2006（平成18）年1月に、園部町・八木町・日吉町・美山町が合併して「南丹市」となったため、現在は、亀岡市、南丹市、京丹波町の2市1町を管内としています。


「南丹地域振興計画」とは？

 **「新京都府総合計画」の実現に向けて、地域とともに取り組むために策定したものです。**

この地域振興計画は、再編・設置された南丹広域振興局がその強化された権限や機能を活かし、また、「新京都府総合計画（新府総）」策定以降に新たに発生した地域課題等も踏まえながら、新府総の実現に向けて、地域とともに取り組むために策定したものです。

地域振興計画の「実践プラン」では、新府総の実現に向けて取り組む多くの府施策のうち、特に地域特性を踏まえて、南丹広域振興局が新たに企画・検討した施策を実施しています。

新府総に掲げた施策を着実に推進するとともに、この実践プランに戦略的に取り組むことによって、さらに魅力ある南丹地域づくりを進めていきます。

 **2005年度からスタートし、みなさんとともに成長させていく計画です。**

2005（平成17）年度からスタートしています。策定後も、地域のみなさんと協働する中で、見直し等を行いながら、計画を成長させていきたいと考えています。